

市有地の使用を認めないことを求める請願書

苦小牧市長 殿
苦小牧市議会 御中

【請願趣旨】

今般、学校法人駒澤大学は、最も利害関係を有する在校生に何らの相談をすることもなく苦小牧駒澤大学の設置者を学校法人京都育英館に変更しようとしております。また、設立母体である宗教法人曹洞宗に事前の相談をすることもなかった旨聞き及んでおります。

苦小牧駒澤大学仏教専修科では、学生の曹洞宗僧侶資格取得をサポートしており、曹洞宗の宗制上、苦小牧駒澤大学仏教専修科を修了し、在学中に特殊安居を3回以上終了すれば、無試験で、曹洞宗寺院の住職となるのに必要な2等教師の資格を取得することができます。しかし、来年度以降、苦小牧駒澤大学の設置者が学校法人京都育英館に変更されてしまえば、かかる方法による資格の取得はできなくなり、宗制に則り、在学中及び卒業後2年以内に特殊安居を6回以上終了するか、本山僧堂等において6か月以上安居しなければなりません。

苦小牧駒澤大学仏教専修科の在校生の多くは、実家の寺を継ぐために曹洞宗の僧侶資格を得ようとしている曹洞宗寺院の子弟であり、上記のとおり学校法人京都育英館への設置者変更によって多大な不利益を被ることになりますので、設置者変更の前提となる市有地の使用に関して以下の通り請願する次第です。

【請願事項】

苦小牧駒澤大学における市有地に関して学校法人京都育英館による使用を認めないことを求めます。

氏名	住所	印

